

第3期高槻市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

◇ 計画策定の背景・目的

・人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度の人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、**平成26(2014)年11月28日に、「まち・ひと・しごと創生法」が制定**されました。あわせて、国において、「まち・ひと・しごと創生」に向けた施策の基本的な方向を示す「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されるとともに、各地方公共団体においても、国の総合戦略を勘案し、地方版総合戦略を策定することが努力義務として規定されました。

・本市では、定住人口の増加、特に生産年齢人口の増加を図るため、**平成24(2012)年度に「高槻営業戦略」を策定**し、大胆に拡充した子育て支援施策について、市内外に対して積極的な発信を行うとともに、他市に先駆け、シティプロモーションに取り組んでいましたが、「まち・ひと・しごと創生法」の制定を受け、**平成28(2016)年2月に、国の将来人口推計を踏まえた「高槻市人口ビジョン」及び「高槻市まち・ひと・しごと創生総合戦略」**(以下、「**第1期高槻市総合戦略**」という。)を策定し、地方創生の取組を推進してきました。

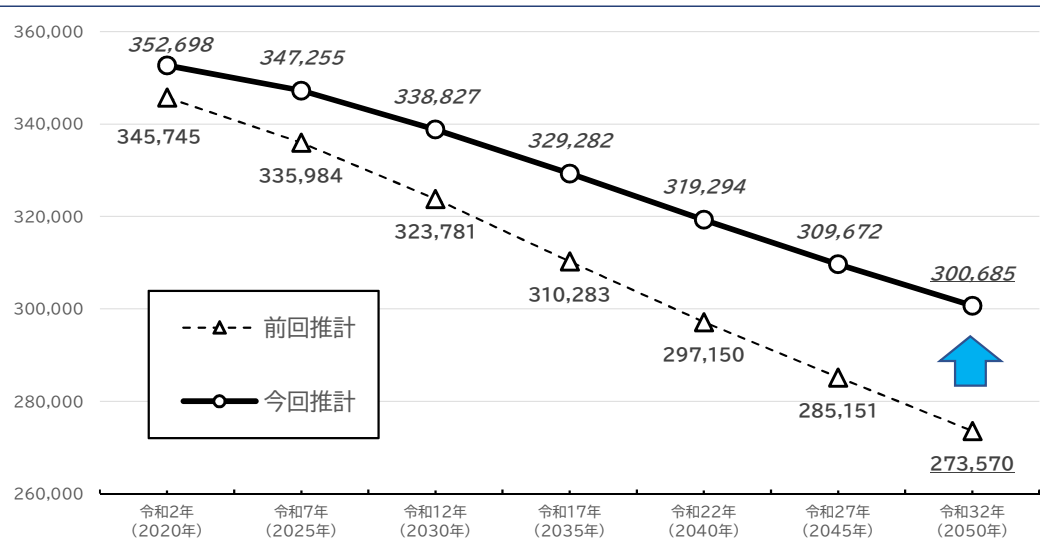
・その後、本市においては、少子高齢化が進行する中、将来にわたって財政の健全性を維持しつつ、あらゆる世代の市民の皆さんが安心して暮らせる行政サービスを提供していくため、中長期的なまちづくりの方向性を示す「高槻市総合計画」に基づく各分野の施策を展開するとともに、**令和3(2021)年2月に、「第2期高槻市まち・ひと・しごと創生総合戦略」**(以下、「**第2期高槻市総合戦略**」という。)を策定し、地方創生の取組を引き続き推進してきました。

・一方、国においては、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性をいかしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化、深化していくため、**令和4(2022)年12月に、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定**しました。

・本市においても、これまでの第1期及び第2期高槻市総合戦略に掲げた施策の方向性を継承、発展させていくことで、引き続き地方創生の取組を推進していくため、今後3か年の地方創生の指針となる「**第3期高槻市まち・ひと・しごと創生総合戦略**」(以下、「**第3期高槻市総合戦略**」という。)を策定します。

高槻市人口ビジョン

●令和3(2021)年2月に改定した本市人口ビジョンにおける将来人口推計【前回推計】と、令和6(2024)年4月に国から提供された基礎データを基にした将来人口推計【今回推計】を比較すると、令和32(2050)年においては27,115人の改善が見られた。



第2期高槻市総合戦略の総括等

- 「第2期高槻市総合戦略」に基づき、子育て施策の更なる充実などを始めとする「まちの魅力を高める施策」の展開により、本市の人口動態は、特に、10代以下と30代の子育て世代において社会増の状態となり、全体としても、令和2(2020)年から社会増の状態が続いている。また、将来人口推計にも改善が見られた。
- 合計特殊出生率については、国民希望出生率を基に設定した目標値には至らないものの、全国的に低下傾向にある中、一定の水準を維持しており、平成30年以降は全国平均を上回る状況が続いている。
- 健康寿命については、目標値は達成できなかったものの、男女共に延伸しており、大阪府内においてトップクラスを維持している。

全国的に、人口減少や少子高齢化が進行する中、本市が将来にわたって活力ある地域社会を維持していくためには、これまでの取組を更に推進する必要がある。

■「第2期高槻市総合戦略」における数値目標の達成状況

数値目標	第2期策定時	第2期目標値	実績値	達成状況
社会増減数	-201人 (平成27～令和元年の平均)	プラスに転じる (令和2～6年の平均)	203人 (令和元～令和5年の平均)	◎
合計特殊出生率	1.35 (令和元年)	1.56 (令和6年)	1.29 (令和5年)	×
健康寿命の延伸	【平均寿命】 男性82.4年 女性88.0年 (平成29年)	平均寿命の増加分を上回る 健康寿命の増加 ※「第3次・健康たかつき21」 (終期:令和5年度)で 定める目標値。	【平均寿命】 男性82.7年 女性88.8年 (令和3年) 【健康寿命】 男性81.3年 女性85.8年 (令和3年)	○

◎(目標を達成している)、○(目標値に至っていないが、策定時値より改善している)、×(目標値に至っておらず、策定時値より改善していない)

第3期高槻市まち・ひと・しごと創生総合戦略

◇ 基本方針

・「第3期高槻市総合戦略」では、第1期及び第2期「高槻市総合戦略」における取組成果や「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえ、『安全・安心で定住魅力があり、子育て・教育の環境が整ったまち』に向け、引き続き、「第6次高槻市総合計画」との整合を図りながら地方創生の取組を進めるとともに、誰もが便利で快適に暮らせる社会の実現に向け、デジタルの力を活用し、取組の更なる充実を図ります。

◇ 計画期間

・国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の終了年度と合わせ、令和7(2025)年度から令和9(2027)年度までの3年間とします。

◇ 進行管理

・より効果的に施策を推進するため、「高槻市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会」を設置し、庁内連携・調整を行います。また、数値目標やKPI(重要業績評価指標)の達成度、取組の進捗状況について、外部有識者で構成される「高槻市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」等で評価及び意見聴取を行います。

【国】デジタル田園都市国家構想総合戦略

【計画期間】令和5(2023)年度から令和9(2027)年度までの5年間

高槻市人口ビジョン

第6次高槻市総合計画

【計画期間】令和3(2021)年度から令和12(2030)年度までの10年間

基本目標①

安全・安心で 定住魅力のあるまちをつくる

本市は、大阪と京都のほぼ中間に位置しており、高い交通利便性や良好な住環境に加え、豊かな自然や歴史・文化、充実した医療体制や賑わいのある市街地など、様々な魅力を有しています。また、災害に強いまちづくりを進めており、子どもから高齢者まであらゆる世代の市民が安全に安心して暮らすことができるまちでもあります。

これらの本市の魅力や特徴的な取組を積極的に市内外へ情報発信するとともに、施策の更なる推進を図り、誰もが便利で快適に暮らせる、安全・安心で定住魅力のあるまちづくりを進めます。

分野1-1

都市機能が充実し、 良好な環境が形成されるまち

<施策>

- ① 安全で快適な都市空間・住環境の創造、② 安全で利便性の高い道路空間・交通環境の創造、③ 安全で快適な市営バスサービスの提供、④ 安全・安心な水道水で安定供給、⑤ 持続可能な下水道の運営、⑥ 温暖化対策・緑化の推進、⑦ 良好な環境の形成、⑧ 廃棄物の排出抑制と循環的利用の推進

分野1-2

魅力にあふれ、にぎわいと活力のある 市民生活が充実したまち

<施策>

- ① まちの魅力をいかしたにぎわいづくり、② 魅力あふれる公園づくり、③ 農林業の振興、④ 商工業の振興と雇用・就労の促進、⑤ 市民参加・市民協働の推進、⑥ 人権の尊重・男女共同参画社会の実現、⑦ 文化芸術の振興と生涯学習の推進、⑧ スポーツの推進

分野1-3

誰もがいきいきと健やかに、 安全で安心して暮らせるまち

<施策>

- ① 市民の健康の確保、② 地域福祉の充実と生活困窮者の支援、③ 高齢者福祉の充実、④ 障がい者福祉の充実、⑤ 災害に強く強靱なまちづくり、⑥ 消防・救急体制の充実、⑦ 防犯活動の推進と消費者の安全・安心の確保

分野1-4

効果的・効率的な 行財政運営が行われているまち

<施策>

- ① 経営的行政運営の推進、② アセットマネジメントの推進

基本目標②

子育て・教育の環境が 整ったまちをつくる

本市では、他市に先駆けて子育て・教育環境の充実に取り組んできました。引き続き、子育て世代が安心して妊娠・出産・子育てができるよう、子育て・教育のトップランナー都市としてふさわしい施策の充実に取り組むとともに、市内外へ積極的に情報を発信し、子育て世代に選ばれるまちづくりを推進します。

分野2-1

子育て環境が整ったまち

<施策>

- ① 就学前児童の教育・保育の充実、② 子ども・子育て支援の充実

分野2-2

教育環境が整ったまち

<施策>

- ① 学校教育の充実、② 社会教育・青少年育成の充実

デ ジ タ ル の 活 用